

専門領域別研究発表 | 専門領域別：スポーツ人類学

■ 2025年8月29日(金) 9:00 ~ 10:18 ■ 3205教室(教育研究棟 3街区 2階 3205)

[3a1201-04] スポーツ人類学／口頭発表②

座長:高橋 京子(フェリス学院大学)

9:00 ~ 9:18

[12人-口-04]

イギリススポーツ団体における子どもの意見表明権実現のための試みとセーフガーディングにおける意義について

*森 克己¹、山田 理恵² (1. 鹿屋体育大学、2. 鹿児島大学稲盛アカデミー)

9:20 ~ 9:38

[12人-口-05]

独立後のカンボジアにおける体育制度の再建
体育に関する国際支援の動向に着目して*山口 拓¹ (1. 筑波大学)

9:40 ~ 9:58

[12人-口-06]

日本の武道を通じた国際開発における子どもへの虐待防止制度の意義と課題に関する研究

*町田 直大¹、森 克己¹ (1. 鹿屋体育大学)

10:00 ~ 10:18

[12人-口-07]

ドイツの柔道教育における形の位置付け
ドイツ柔道連盟の取り組みの分析を中心に*ソリドーワル マーヤ¹ (1. 津田塾大学)

専門領域別研究発表 | 専門領域別：スポーツ人類学

■ 2025年8月29日(金) 9:00～10:18 ■ 3205教室(教育研究棟 3街区 2階 3205)

[3a1201-04] スポーツ人類学／口頭発表②

座長:高橋 京子(フェリス学院大学)

9:00～9:18

[12人-口-04] イギリススポーツ団体における子どもの意見表明権実現のための試みとセーフガーディングにおける意義について*森 克己¹、山田 理恵² (1. 鹿屋体育大学、2. 鹿児島大学稲盛アカデミー)

イングランドサッカー協会（FA）では、協会内のクラブで指導者等が子どもの意見を聞く取組をしてきたが、2024年4月に子どもの意見を聞くためのガイドライン（Listening to Child-ren）を策定した。その中で、クラブが子どもに影響を与えるどんなことでも子どもと会話すべきであること、その根拠として、子どもの権利条約で、子どもは自分たちに影響のある問題について発言する権利があり、意思決定では、子どもの意見が正当に考慮される権利があることが挙げられている。また、大人は若者の意見が意思決定の中心となるようにすること、意見が定期的かつ積極的に求められ、子どもが安心して意見を述べる環境をつくることは、クラブ内に子ども中心の文化を築くのに役立ち、子どもの権利が実現されるとしている。

さらに、スポーツにおける子ども保護局（Child Protection in Sport Unit）は、子どもと若者の活動への関りのガイドライン（Involving Children and Young People）を2023年に策定した。その中で、自らの問題や懸念を提起できること等が子どもと若者がクラブや活動に参加するメリットとして挙げられ、また、組織にとっても、若者が大切にされ意見を聞かれていると感じれば、懸念を報告し、スポーツを長く続ける可能性が高まること等が指摘されている。上記FAのガイドラインでも、虐待の被害者たちが、自分の意見や見解を責任者と共有するよう奨励されないクラブ文化があったと語ったように、子どもの意見が表明できる環境は虐待防止にも繋がることが示されている。

本研究では、イギリススポーツ団体における子どもの意見表明権実現のための上記の取組を中心に考察し、子どもの意見表明権の保障がセーフガーディングの環境の醸成に繋がることなど、日本の子どものスポーツ活動の在り方の見直しにも資する提言をする。

専門領域別研究発表 | 専門領域別：スポーツ人類学

■ 2025年8月29日(金) 9:00 ~ 10:18 ■ 3205教室(教育研究棟 3街区 2階 3205)

[3a1201-04] スポーツ人類学／口頭発表②

座長:高橋 京子(フェリス学院大学)

9:20 ~ 9:38

[12人-口-05] 独立後のカンボジアにおける体育制度の再建

体育に関する国際支援の動向に着目して

*山口 拓¹ (1. 筑波大学)

第2次世界大戦以降の国際社会では、それまで宗主国の支配下にあった多くの植民地が国政を自律的に運営した経験のないままに新たな近代国家を樹立し、未経験の政府が創意工夫によって、その構造を改変しながら国家を運営する過程で、動乱の時代を歩んだ国も少なくない。本研究の対象国であるカンボジアも例外なく、戦後に若き国王の下で完全独立を成し遂げたが、国際イデオロギーの影響を受けながら、国内の政治問題に翻弄されたことで動乱の時代を経験し、国家運営の主義主張や社会構造を二転三転させて現代に至っている。

以上を踏まえて本研究では、文献資料およびインタビュー調査の結果を用いて、国家体制や外交的な特徴を有する時代に区分して分析し、国家的な体制変動を伴いながら形成された独立後のカンボジアにおける体育制度の再建過程を考察した。具体的には、戦後から現在に至るカンボジアの国家体制と体育およびスポーツに関する国際支援の動向を踏まえて体育制度の形成過程を示した上で、その分析結果を「意図した教育体制」の視点から考察した。

考察の結果、独立後のカンボジアにおける体育制度は、各時代の政治的・社会的状況や国家方針に応じた支援が展開されたことで、独立期の愛国心育成、復興期の社会主義教育、開発期の道徳的な体育を重視する多面的価値を求める体育へと変容させ、最終的に国際的な体育の潮流を意識する段階へ移行していたことが判明した。

■ 2025年8月29日(金) 9:00 ~ 10:18 ■ 3205教室(教育研究棟 3街区 2階 3205)

[3a1201-04] スポーツ人類学／口頭発表②

座長:高橋 京子(フェリス学院大学)

9:40 ~ 9:58

[12人-口-06] 日本の武道を通じた国際開発における子どもへの虐待防止制度の意義と課題に関する研究*町田 直大¹、森 克己¹ (1. 鹿屋体育大学)

1990年代以降、国際開発や人道支援の現場において、国際機関やNGO職員による子どもや若者への性的搾取や虐待の問題が世界的に注目されてきた。これを受け、国連や各国政府、国際NGOは、PSEAHとして、性的搾取や虐待の被害防止と加害予防のガイドライン整備や職員研修を強化するなど、包括的な取組を進めてきた。例えば2018年、英国の国際開発省（DFID）が開催したセーフガーディング・サミットでは、日本を含む22か国がPSEAH対策の合同コミットメントに署名し、2019年にはOECD開発援助委員会（DAC）が「開発協力と人道支援における性的搾取・虐待に関する勧告」を発表するなど、制度化が進められている。

以上のとおり、国際開発におけるPSEAHや子ども保護（以下CPと略）の重要性が国際的にも認知され、様々な取組がなされてきたが、人道開発支援現場における支援者による性的搾取・虐待の課題の考察から、被援助国の女性たちが主体的に関与できる構造へと変革される必要があるとの指摘もされている（尾立、2023）。

そのため、日本においてもPSEAHやCPの研修を受けた人材が国際開発に取り組む体制を整備することが求められている。こうした背景を踏まえ、本研究では、日本の武道を通じた国際開発活動におけるCPの意義と課題について明らかにすることを目的とする。具体的には、JICA海外協力隊等として柔道や剣道の指導経験を持つ実践者及びOJP先でのインタビューおよびアンケート調査を通じて、国際開発の現場での子どもとの関わり方、安全確保の取り組み等を多角的に分析する。また、これらの調査結果に基づき、日本の武道を通じたCPの重要性や課題及び日本の武道を通じた国際開発において、今後どのようにしてCPの体制を整備していけばよいか等について考察する。

専門領域別研究発表 | 専門領域別：スポーツ人類学

■ 2025年8月29日(金) 9:00～10:18 ■ 3205教室(教育研究棟 3街区 2階 3205)

[3a1201-04] スポーツ人類学／口頭発表②

座長:高橋 京子(フェリス学院大学)

10:00～10:18

[12人-口-07] ドイツの柔道教育における形の位置付け

ドイツ柔道連盟の取り組みの分析を中心に

*ソリドーワル マーヤ¹ (1. 津田塾大学)

本研究は科学研究費助成基金事業「ドイツにおける生涯スポーツとしての柔道の捉え方：対象者別の指導法を中心に」（若手研究2020～2024年）の一環としてドイツの柔道教育における形の位置付けを生涯スポーツの観点から考察してみた。研究方法としては級段位規定及び指導者養成に関するドイツ柔道連盟のガイドラインを分析し、同連盟の教育普及委員会の委員を対象にした聞き取り調査も行った。ドイツの柔道教育において、形は相手と相対して決めた順序と方法で攻防を行う予測可能な環境下で行われる「クローズド・スキル」として捉えている。それに対して、相手と自由に攻防技術を試し合う乱取や試合は「オープン・スキル」とされている。ドイツ柔道連盟は日本の「講道館昇段資格に関する内規」（講道館2015）において形審査の対象となる「投の形」、「固の形」、「柔の形」、「極の形」、「講道館護身術」、「五の形」、「古式の形」の七種類を講道館の正式な形として捉えており、上級者、有段者及び指導者の柔道教育の対象とする。また、「精力善用国民体育」は柔道体操の内容として取り入れている。ドイツの柔道教育において形の習得過程は初心者（8～5級）、上級者（4～1級）、有段者（1～5段）、高段者（6～8段）の四段階に応じて位置付けられている。初心者の段階は形にも入っている技をいくつか自由に選択して約束稽古として学んでから上級者の段階において講道館の形の一部を習得へと進む。有段者は5段まで講道館の形七種類を習得し、高段者になると、形の指導者や形競技の審査員として形の評価ができる専門家を目指すことになる。指導員養成においてB指導員の資格一つとして形の指導者資格もある。以上のように、ドイツにおいて形が級段位の柔道教育に位置付けられており、対象者の年齢やレベルに応じた生涯スポーツとしての柔道の指導普及につながるのではないかと考えられる。